新たな京都府国土利用計画・土地利用基本計画の策定について

1 計画策定の趣旨・背景

国において、令和5年7月に第6次国土利用計画(全国計画)(以下「第6次全国計画」という。)が策定されたことを受け、深刻化する少子高齢化、人口減少、それに伴う地域社会の衰退に対応する新たな京都府国土利用計画及び土地利用基本計画(以下「新計画」という。)を策定する。

※第6次全国計画は、第5次と同様に、人口減少下で土地需要が減少する時代の到来を受け、国土利用の質的向上 や国土の適正な管理を行うことを主な目的としている。

2 新計画策定の考え方と特徴

- (1) 国土利用計画と土地利用基本計画を一本化し、記載内容が重複する部分を整理するなどして、<u>府</u> 民や市町村等にわかりやすい、京都府の土地に係る総合的な基本計画とする。(目標年次: 令和 15 年) ※計画の1本化と各計画の関係については別添のとおり
- (2) 内容は第6次全国計画を基本としつつ、令和5年4月にスタートした「京都府総合計画」の目標である「あたたかい京都づくり」を土地利用の観点から実現するための計画とする。
- (3) 具体的には、府域における計画の実行性を確保するよう第6次全国計画をカスタマイズし、土地利用の基本方針に「子育て」「京都産業」「文化」「観光」「交通基盤整備」に関する内容を盛り込んだ計画とする。

<京都府総合計画の3つの視点と新計画の土地利用の基本方針との関係>

あたたかい京都づくり

安心	温もり	ゆめ実現
(ア) <u>地域</u> 全体の利益を実現する	(ウ) <u>環境</u> と <u>共生</u> した社会づくり	(オ) <u>京都産業</u> の創出・成長・
最適な土地利用・管理	のための土地利用・管理	発展に向けた土地利用・管理
(1) <u>災害</u> リスクを踏まえた安心・	(I) 子育て しやすいまちづくり	(加) 文化観光 の持続的な発展に
安全を実現する土地利用・管理	実現のための土地利用・管理	向けた土地利用・管理
(‡) <u>交通基盤</u> の整備のための土地利用・管理		
(ク) <u>デジタル技術</u> を活用した先進的な土地利用・管理		
(ケ) 多様な主体の参加・協力による活力ある地域づくりのための土地利用・管理		

※網掛け部分は府独自項目。その他の項目も府の取組等を盛り込む。

- 3 新計画の構成及び府現行計画からの主な変更点(別添資料4「現行計画と新たな計画の項目比較表」参照)
 - (1) 現行国土利用計画の「1(1) P 国土利用をめぐる基本的条件の変化」と「1(1) イ本計画が取り組むべき課題」を「1(1) P 土地利用をめぐる基本的条件の変化と課題」に統合
 - (2) 現行国土利用計画の「1(1)ア(I) 交流基盤整備の進展」「1(1)ア(I) 文化首都づくりへの新たな動き」「1(1)イ(I) 東京一極集中の是正と地域創生」「1(1)ウ(I) 京都流 地域創生のための国土利用」の項目記載内容を「1(1)イ土地利用の基本方針」の対応する項目に記載
 - (3) 現行国土利用計画の「1(2) 地域類型別の国土利用の基本方向」の項目を「1(2) 地域別の概要及び土地利用の基本方向」に統合
 - (4) 現行土地利用基本計画の「第 1 土地利用の基本方向」の項目を「1(1) 土地利用の基本方針」及び「1(2) 地域別の概要及び土地利用の基本方向」に統合
 - (5) 現行国土利用計画で「国土」と表記していたものを「土地」に変更

4 骨子(案)及び全国計画からの改良点

- (1) 骨子(案) については「第6次国土利用計画(全国計画)と府計画骨子(案)との比較」及び「『1(1)1土地利用の基本方針』の記載内容」のとおり
- (2) 府域における均衡ある発展や活力ある地域づくりのための土地利用・管理の方向性を示すよう、「1(1)イ 土地利用の基本方針」の内容を充実
- (3) 現行計画と同様に「丹後地域」「中丹地域」「南丹地域」「京都市域」「山城地域」の5地域について、現状と課題、基本方向について記載